

第1編 序論

第1章 総合計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

■位置づけ・役割

■基本姿勢

■計画の構成と期間

2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）  
※基本計画は、必要に応じて内容の見直しを行う。

第2章 計画策定の背景

1. 特徴（名古屋市と豊田市の間に位置する緑豊かな住宅都市）

- (1) 立地・人口・交通
  - ①人口増加を続ける活気のある住宅都市
  - ②通勤・通学等に利用できる都市間交通が整備された都市
- (2) 福祉・保健
  - ①子育て・福祉・健康を積極的に支援する都市
  - ②近隣に高度医療機関が立地し、身近な診療所も多い都市
- (3) 自然・環境
  - ①里山、田畑、水辺等が多く自然環境に恵まれている都市
  - ②ごみの減量化等、環境意識の高い市民が多い都市
- (4) 文化・観光
  - ①きらりと輝く文化・地域資源がある都市
- (5) 教育
  - ①5つの大学が立地する学園都市
  - ②市内外の多くの人々が利用する魅力ある公共施設のある都市
- (6) 地域コミュニティ活動・市民協働
  - ①都市化が進む一方で従来の地域コミュニティが残っている都市
  - ②市民参加や市民自治活動が盛んな都市

2. 社会潮流の変化

- (1) 人口減少社会と超高齢社会の本格化
- (2) 人口減少社会に対応した都市構造への転換の必要性
- (3) 「多様性」を認め合う社会の形成
- (4) 「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保
- (5) 「持続可能な社会」の実現に向けた取組の拡大
- (6) リニア中央新幹線の開業等の大規模プロジェクトに伴うインパクト
- (7) 情報通信技術のさらなる進展に伴う経済環境や暮らしの変化
- (8) 社会基盤施設の老朽化への対応の必要性の高まり
- (9) 「地方創生」の推進と自治体間連携・公民連携の必要性の高まり

3. 市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性（令和2年度市民意識調査）

- (1) 定住意向が高い（85.2%）。多くの市民（77.2%）が住みやすいと評価している。
- (2) 日進への転入理由：「手頃な価格の土地または住宅があったため」（40.3%）、「緑が豊かで自然環境に恵まれていたため」（26.9%）、「公共交通が通学・通勤に便利だったため」（26.4%）
- (3) 良い印象：「名古屋に近くて便利」（62.3%）、「自然が多く残され環境が良い」（56.6%）  
悪い印象：「交通の便が悪い」（43.5%）、「文化的施設が乏しく、文化が感じられない」（22.3%）
- (4) 満足度が高い：「池、山、川などの自然があること」、「田畑や森林などの景観」、「浄化槽・下水道などの衛生対策」、「ごみ処理・再資源化」、「健康診断などの保健予防体制」  
満足度が低い：「くるりんばすの利便性」、「路線バスの利便性」、「電車・リニモの利便性」、「自転車や徒歩による道路の利便性」、「歩道の整備」
- (5) 市政全般に対して満足している市民が多い。平成9年よりも満足度は大幅に向上。
- (6) 優先度が高い：市内交通の利便性や歩行者・自転車の安全・安心にかかわる施策

4. 主要課題

- (1) 地域全体で見守る、子どもの育ちと学びを支える仕組みづくり
- (2) 人生100年時代を見据えた、健康長寿社会の形成
- (3) みんなが互いに支え合い助け合う地域共生社会の構築
- (4) 安全・安心な暮らしを下支えするハード・ソフト両面からの取組の推進
- (5) 持続的な発展と都市の成熟を意識した都市構造の形成
- (6) 市民が安全で快適に市内外に気軽に移動できる環境の向上
- (7) 地域の経済・交流の活性化による安定的な税収と雇用の創出
- (8) いつまでも暮らしたい「住みたくなる」都市としてのイメージ戦略の展開
- (9) 安定した行財政運営の継続と多様な連携体制の強化

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像

■将来都市像(案)

ともに暮らす 私たちがつないで創る  
人とみどりを大切にするまち 日進

- 世代・地域・障害などを越えた「支え合い」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていこうという想いを込めています。
- 自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、まちづくりを自分たちが主体となって進め、将来世代へまちを受け継いでいく。そして、よりよいまちへ創り上げていこうという想いを込めています。
- だれもが自信を持ち、それぞれの場所で心豊かに活躍し、輝くとともに、一人ひとりを大切にするまちであること。本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景などに代表される豊かなみどりと都市化が進む地域での緑化推進をみんなで大切に「守り」「育んでいく」という想いを込めています。

第2章 将来人口 ★1

令和12年度：100,000人

第3章 土地利用構想 ★2

第3編 基本計画

第1章 まちづくり戦略 ★3

- 戦略1：子どもや女性が輝くまちを創る
- 戦略2：だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る
- 戦略3：雇用を支え・にぎわい・活力が生まれるまちを創る
- 戦略4：安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

第4章 基本目標

基本目標1：健やかに暮らす  
（健康・福祉分野）

基本目標2：安全・安心を高める  
（生活安全分野）

基本目標3：暮らしやすいまちを創る  
（都市基盤・環境分野）

基本目標4：産業の魅力を高める  
（産業振興分野）

基本目標5：学びと文化で未来を創る  
人財を育てる  
（教育・文化分野）

基本目標6：地域の自治力と行政経営  
力を高める  
（市民協働・行政経営分野）

第2章 部門別計画

■基本計画施策体系

※「第2編 第4章」にある6つの目標ごとに施策の具体的な内容を記載するものです。★4

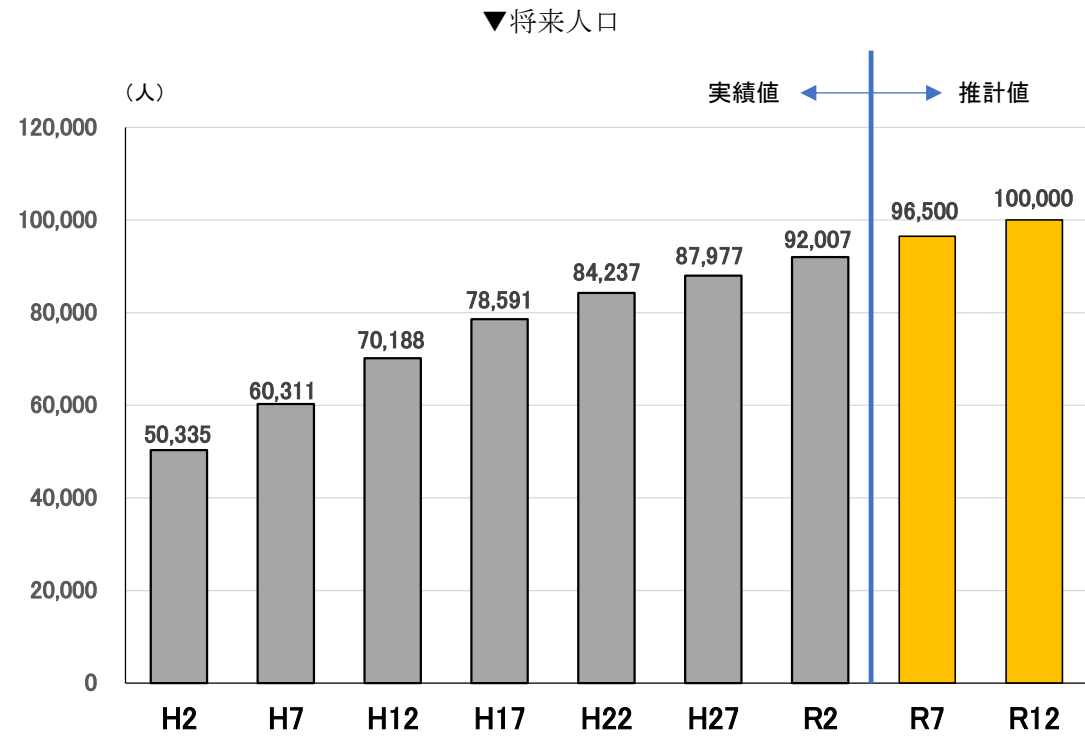
■基本計画シートの見方

■部門別計画

★1 将来人口

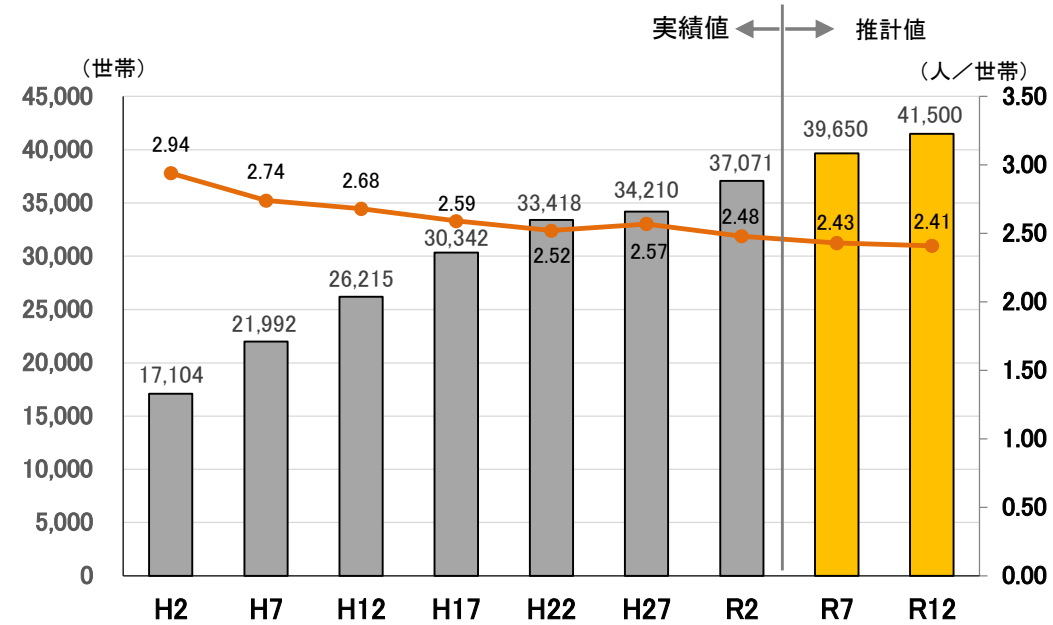
【令和12年(2030年)】

将来人口	100,000人
将来世帯数	41,500世帯



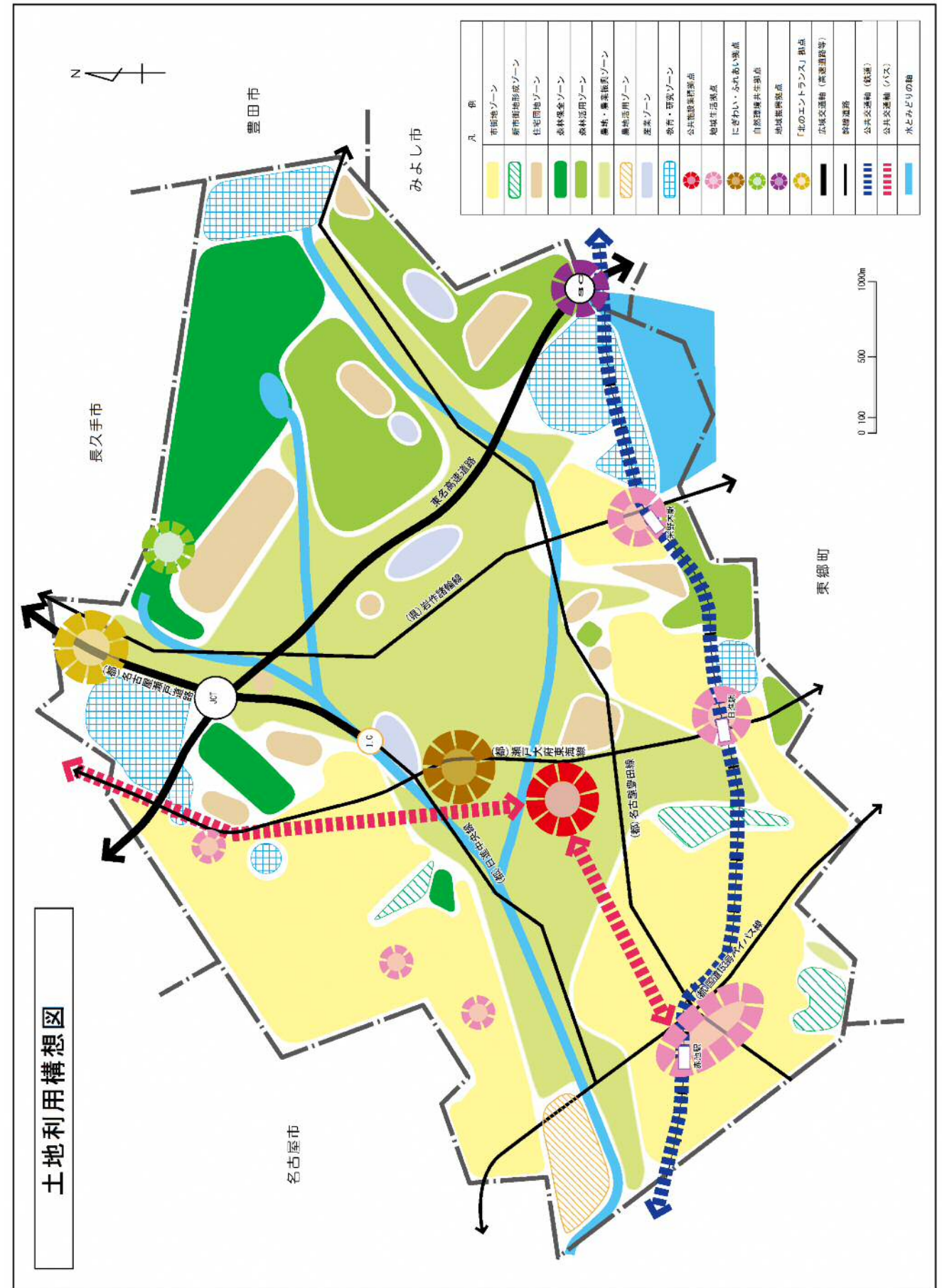
※令和2年の人口は、「あいちの人口」(令和2年4月1日現在)

▼将来の世帯数と1世帯あたりの世帯人員数



※令和2年の世帯数は、「あいちの人口」(令和2年4月1日現在)

★2 土地利用構想



地勢や交通等の地域特性と現在の土地利用の実態と今後の土地利用の動向を踏まえつつ、本市の将来都市像を実現するため、以下のように将来の土地利用を区分し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

### 1 土地利用の構成（ゾーニング）

- (1) 市街地ゾーン
- (2) 新市街地形成ゾーン
- (3) 住宅団地ゾーン
- (4) 森林保全ゾーン
- (5) 森林活用ゾーン
- (6) 農地・農業振興ゾーン
- (7) 農地活用ゾーン
- (8) 産業ゾーン
- (9) 教育・研究ゾーン

### 2 拠点の形成

- (1) 公共施設集積拠点
- (2) 地域生活拠点
- (3) にぎわい・ふれあい拠点
- (4) 自然環境共生拠点
- (5) 地域振興拠点
- (6) 北のエントランス拠点

### 3 軸の形成

- (1) 交通軸の配置
- (2) 水とみどりの軸の形成

## ★3 まちづくり戦略（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

○総合計画は、人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定しており、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略とともに、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えられます。そこで、第6次日進市総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化し、より効果的・効率的な市政運営を目指します。

### 戦略1：子どもや女性が輝くまちを創る

基本的方向	<p>持続可能で、将来にわたって地域ににぎわいと活力をもたらすためには、次世代を担う子どもたちを育み、本市への愛着度を高める必要があります。</p> <p>「日進市未来をつくる子ども条例」の理念を尊重し、健やかな育ちを地域で支えていくとともに、夢や希望、市への愛着が持てるような「子どもたちの笑顔が輝くまち」を目指します。</p> <p>また、女性が地域や職場等、様々な場で輝いていられることは、本市に持続的ににぎわいと活力を創出する上で、重要なポイントです。子育て世代が多く移住する本市だからこそ、女性が暮らしやすい支援体制を構築していきます。</p>
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代を担う子どもたちの学習環境の充実</li> <li>●女性が輝き活躍できるトータル支援</li> </ul>

### 戦略2：だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

基本的方向	<p>本市は男女共に平均寿命が県内1位の長寿のまちです。これからも、市民が健康に、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、市民・地域・団体・行政の協働による、健康づくりや生きがいを持ち活躍できる場を創出する取組を進める必要があります。</p> <p>また、地域のつながりの希薄化が進む中で、制度や分野ごとの「縦割り」や、「支える側」「受ける側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）を実現する取組を進めます。</p>
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりと生きがいづくりの支援</li> <li>●つながりのある地域コミュニティの醸成と共助のまちづくり</li> </ul>

### 戦略3：雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る

基本的方向	<p>本市は、名古屋市や豊田市の通勤圏内のベッドタウンとして発展してきた住宅都市です。働くことの利便性や住みやすい環境が評価され、人口が増加してきましたが、市としての活力や利便性を高めていくためには、地域内経済等の活性化が必要です。大都市近郊というメリットを最大限に活かし、農・商工業の活性化や創業の支援を進めます。</p> <p>また、老朽化した公共施設の更新や新たな拠点の整備により、「まち」の特産物や観光資源等を活かして、市内外問わず、多くの「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出し、市内のにぎわいや活力を創出します。</p>
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内農・商工業の活性化と多様な連携の推進</li> <li>●地域活性化の拠点整備</li> </ul>

### 戦略4：安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

基本的方向	<p>だれもが、いつまでも不安や心配なく本市で生活していくためには、安全・安心で快適な環境があることが必要です。</p> <p>全ての世代が快適で暮らしやすいまちをめざし、防犯、防災、公共施設の老朽化対策、感染症対策等を進めるとともに、従来の公共交通機関だけでなく、多様な交通手段の導入について検討を進め、移動支援の取組を推進します。</p> <p>また、住宅都市として「住みやすく暮らしやすい」という本市の地域ブランドを強化するとともに、地域資源（ひと・もの・こと）を積極的に市内外へ向けて情報発信し、「住むなら日進」と思える、愛着と誇りを持てる地域社会を育んでいきます。</p>
施策イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心な暮らしと便利な地域交通網の実現</li> <li>●まちの魅力向上と多様な情報発信</li> </ul>

## ★4 基本計画施策体系

○基本目標ごとの基本計画施策体系は次のとおりです。

### 基本目標1：健やかに暮らす

- 施策1. 地域福祉（地域共生社会の実現をめざし、地域での支え合い、助け合いを進めます）
- 施策2. 子育て・子育て支援（安心して子育てができる環境を創ります）
- 施策3. 高齢者福祉・介護保険（高齢者がいつまでも元気で安心して暮らせるよう支援します）
- 施策4. 障害者・障害児福祉（障害者福祉の充実を図ります）
- 施策5. 健康づくり（病気を予防し、健康な心と体づくりを支援します）
- 施策6. 医療・感染症対策（適切な医療受診の体制づくりと感染症対策を進めます）
- 施策7. 社会保障（適切な医療が受けられ、安心な暮らしを支援・保障します）

### 基本目標2：安全・安心を高める

- 施策8. 防災・危機管理（自然災害をはじめとする様々な危機への対応能力を高めます）
- 施策9. 消防・救急（火災や救急に対する体制の強化を進めます）
- 施策10. 交通安全・防犯・消費者行政（交通事故や犯罪による被害をなくすための対策を充実します）

### 基本目標3：暮らしやすいまちを創る

- 施策11. 道路（円滑で安全な移動を下支えする道路交通環境を整備します）
- 施策12. 交通対策（市内の公共交通網及び駅周辺等の環境を充実させます）
- 施策13. 住宅・市街地形成（便利で快適な生活空間を創出します）
- 施策14. 公園・緑地・景観（緑を活用した潤いのあるまちを創ります）
- 施策15. 上・下水道（安全な上水道を安定的に供給し、生活排水を適正に処理します）
- 施策16. 環境負荷の少ない地域社会の形成（地球や地域にやさしい環境行動の定着を促します）
- 施策17. ごみの適正処理と再資源化の推進（ごみの減量化・再資源化を推進し、適正に処理します）
- 施策18. 自然環境の保全（貴重な動植物が生息する自然環境を保全します）
- 施策19. 河川・排水路（自然災害に強くなり、安心して暮らしていけるよう河川・排水路を整備します）

### 基本目標4：産業の魅力を高める

- 施策20. 農業の振興（日進らしい都市近郊型農業を推進します）
- 施策21. 商工業の振興（市内の商工業の振興を図り、経済発展を促します）
- 施策22. 観光まちづくりの推進（市内の地域資源の磨き上げやイベントの充実により、まちのにぎわいを創出します）

### 基本目標5：学びと文化で未来を創る人財を育てる

- 施策23. 学校教育（学校教育環境を整備し、個に寄り添う教育活動を実施します）
- 施策24. 生涯学習の推進（生涯を通じてだれもが自由に学ぶことができる環境を整えます）
- 施策25. 文化芸術・文化財（歴史・文化に親しめる環境を整えます）
- 施策26. 生涯スポーツ（ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します）

### 基本目標6：地域の自治力と行政経営力を高める

- 施策27. 広報・広聴（わかりやすい情報発信と市民の意見・ニーズの把握を進めます）
- 施策28. 市民自治・協働（市民自治の促進と多様な協働を進めます）
- 施策29. ダイバーシティ&インクルージョンの推進（多様性を認め合い、ともに暮らしていける地域社会づくりを進めます）
- 施策30. 行政運営（効率的で市民サービスの向上につながる持続可能な行政運営を進めます）
- 施策31. 組織運営・人事マネジメント（市民の期待に応える未来志向型の職員能力の開発と組織運営を進めます）
- 施策32. 財政運営（健全で安定的な財源の確保と効果的・効率的な歳出を実現します）